

広報直島

2023 Mar. No.83b

3

すな おな えが おのしま

contents

- 02 総務課・環境水道課からのお知らせ
- 03 建設経済課からのお知らせ
- 04 住民福祉課からのお知らせ
- 06 カメラレポート
- 07 住民福祉課からのお知らせ
- 08 教育委員会からのお知らせ
- 09 税務課・まちづくり観光課からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



スマイリース消防車見学会(カメラレポート6ページ)

町の人口 | 3月1日現在(先月比) 世帯数/1,543(-5) 人口/2,940(-9) 男/1,520(-8) 女/1,420(-1)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



総務課からのお知らせ

香川県議会議員選挙の日程

投票できる期間

①期日前投票

期間：4月1日(土)～4月8日(土) 8：30～20：00

場所：役場1階小会議室

②投票日(期日前投票とは投票できる時間が異なります)

期間：4月9日(日) 7：00～19：00 (第5投票区 屏風島集会所は7：00～16：00)

場所：※お住まいの地域によって投票できる場所が異なります。

詳しくは3月31日頃に送付されるハガキの入場券をご覧ください。

開票

日時：4月9日(日) 20：10～

場所：直島ホール

ご注意ください

- 県外へ転出された方、投票日から約3カ月以内に転入された方などは、投票できない場合があります。
- 病院等の施設に入所している方、出張等で一時的に町外にいるため町内の投票所に行けないという方は、施設内や滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙の請求手続きなど、時間を要しますので、下記まで早めにお問い合わせください。

直島町選挙管理委員の交代

直島町選挙管理委員として、平成19年より長年にわたりご尽力いただきました小山公望さんが、2月28日をもって退任されました。ありがとうございました。

なお、残りの任期(令和5年12月24日まで)については、あらかじめ選出されている補充員の松浦友子さんが就任されます。

お問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎087-892-2222

環境水道課からのお知らせ

指定ごみ袋販売価格の改定

町の指定ごみ袋は、町が町外業者から購入して、小売店に販売し、町民の皆さんは小売店から購入する流れになっております。

近年の原油価格の高騰に伴う原材料価格の高止まりにより、ごみ袋の価格が急騰しており、令和5年度から町の購入価格が小売店への販売価格を大きく上回る事となるため、不足分を補う目的で、4月1日より小売店への販売価格を改定させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、改定後の販売価格につきましては小売店でご確認ください。



お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

建設経済課からのお知らせ

町営家族用住宅(つつじヶ丘団地)の入居者募集について

受付期間

3月1日(水)～3月16日(木) 8:15～17:00

(土・日は受付できません。)

場 所 直島町2310番地192 (宮ノ浦7区) 町営家族用住宅「つつじヶ丘団地」003号

入居指定日 4月1日(土) 募集戸数 鉄骨造2階建・3LDK 1戸

抽選会および入居説明会 3月22日(水) 16:00～ 役場2階大会議室

入居資格に該当された方は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

家 賃

40,000円 (月額)

入居資格

次の条件をすべて満たしている方

- ①町内に住所を有する、または、住所を有する見込みのある。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他の婚姻の予約者を含む)がある。
- ③現在、住宅に困窮し、居住する住宅を必要としている。
- ④入居基準日をもって、満18歳以上40歳未満。
※年齢については、民法第143条および年齢計算に関する法律の規定に準ずる。
- ⑤原則、連続して2年以上入居する。
- ⑥町税等を滞納していない。
- ⑦家賃の支払い能力がある。
- ⑧その者、または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない。

申込方法

必要書類をそろえて建設経済課窓口申込者が直接持参してください。

- (1)家族用住宅入居許可申請書
- (2)「町営家族用住宅の留意事項について」
- (3)住民票(謄本)【世帯全員分】
- (4)課税・所得証明書【世帯全員分】
- (5)納税証明書【世帯全員分】

※納税項目がない場合も必要となります。

- (6)その他

※必要な場合あり。(転入確約書など。世帯状況等による)

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当されなかった方にも文書で通知します。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



健康推進室からのお知らせ

春の済生丸健診のご案内

令和5年度の済生丸健診の健診日程は下記の通りです。

日程	場所	受付時間	定員	診療内容
4月21日(金)	宮浦港	9:30~10:30	20名	健診項目 ●問診 ●身体計測 ●血圧測定 ●血液検査 ●尿検査 ●心電図検査 ●貧血検査 ※希望により、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査(40歳以上の男性)も受診可能ですので、予約時にお申し込みください。 ※ 別途健診料が必要
4月26日(水)		13:00~14:00		
4月28日(金)	本村港	9:30~10:30	20名	肺がん検診 40歳以上の方が対象 ●胸部レントゲン ●喀痰検査 (※問診により対象となった方) 別途健診料が必要 ※肺がん検診のみを受診される方の受付時間は10:00~です。
		13:00~14:00		

受診を希望される方は、3月31日(金)までに健康推進室へ電話または窓口で申し込みください。定員に達した場合は受診をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

【受診できる方】

- 直島町国民健康保険加入者 20歳~74歳の方
 - 香川県後期高齢者医療加入者 75歳以上の方
 - 社会保険加入者の被扶養者
 - ・20歳~39歳の方
 - ・40歳~74歳の方で保険者(職場)と香川県済生会病院が健診の契約をしている場合(詳しくは健康推進室までお問い合わせください)
- ※社会保険加入者本人は済生丸健診の受診はできないため、職場の健診を受けてください。

【健診料】

基本健診	500円	(社会保険加入被扶養者については保険者ごとに異なります)
前立腺がん検査	400円	
肝炎ウイルス検査	400円	(令和5年4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に該当する方のうち今まで検査を受けたことが無い方は無料で受診可能)
肺がん検診(胸部レントゲン)	100円	
肺がん検診(喀痰検査)	400円	

【健診当日のお願い】

- ・入船前の検温・問診にご協力ください。
 - ・船内では、マスクの着用や手指消毒にご協力ください。
 - ・発熱等の風邪症状がみられる場合は、あらかじめ受診をお控えください。
- ※入船前の健康状態の確認や船内の消毒等により、通常よりご案内に時間がかかることが予測されますのでご了承ください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

出張年金相談を開催します

●開催日

3月16日(木) **事前予約制**

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に

事前予約をお願いします。

（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020（予約用）

平日8：30～17：15

【土・日・祝日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

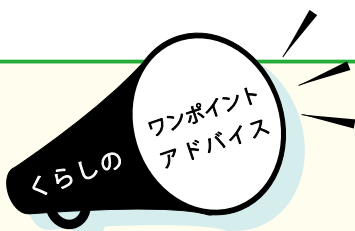
●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

年金事務所と同等のサービスが受けられます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



リコール対象商品の確認を！

身の回りにリコール対象製品はありませんか？

メーカーは、製品の安全性に問題がある場合に、無償で修理や回収などを行うリコールをします。

消費者がリコール対象製品だと知らずに使い続け、命に関わる重大な事故も起きています。

リコールは被害の拡大を防ぐために行われるもので、事業者のホームページや新聞、社告などで公表されます。また、消費者庁のホームページ「リコール情報サイト」でも情報提供を行っています。

事故を防ぐために、身の回りにある製品をもう一度確認してください。

困ったときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」「消費者ホットライン188（局番なし）」

2月4日(土)

青少年ふれあいのつどい

小学生と地域の方々がニュースポーツ体験を通じて交流を深める青少年ふれあいのつどいが西部公民館で開催されました。当日は40名が参加し、ディスコン、スポーツリバーシ、ドッジビーの3種類のニュースポーツ体験を行いました。



2月9日(木)

小学校なわとび大会

毎年恒例のなわとび大会が小学校で行われ、10分間とびや個人種目で歴代記録を更新するため全力で取り組みました。



2月13日(月)

スマイリーズ消防車見学会

育児サークル「スマイリーズ」による消防車見学会が行われ、未就学児の親子が消防車を見学したり、消防団の指導で消火器の使い方を学びました。

近くで見る消防車に子どもたちも盛り上がりました。





●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

直島町国民健康保険のお知らせ

転入したときや会社を退職したときなど、どの健康保険にも加入していない場合【国民健康保険】への加入手続きが必要です。以下の内容をご確認のうえ、該当する場合は速やかに手続きをするようお願いします。



忘れないで！

～国民健康保険の加入・喪失の届け出について～

	手続きが必要なとき	手続きに必要なもの	
加入するとき	他の市町村から転入したとき	他の市町村の転出証明書	マイナンバー(個人番号)と本人確認できるもの
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
やめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証	
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証 職場の保険証(未交付の場合は加入した証明書等)	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
その他	住所や世帯主、氏名などが変わったとき 世帯を分離・合併したとき	保険証	
	就学や施設入所など別に住所を定めたとき	保険証・在所証明書 学生証または在学証明書(学生の場合)	
	保険証をなくしたとき 汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの (マイナンバーカード、運転免許証等)	

～国民健康保険に加入している方へ～ 健康診断結果提出のお願い

職場の健康診断や人間ドックなど、健康診断を受けた場合、検査内容が特定健診の内容をみたしていれば、特定健診を受けたとみなすことができます。3月31日までに、健診結果と事前に郵送している質問票の提出をお願いします。健診結果は役場でコピーを取らせていただき、お返しいたします。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



..... 教育委員会からのお知らせ

「春の健康ウォーキング」参加者募集

町民の皆さんの健康づくりに役立てていただくため、「春の健康ウォーキング」を開催します。
「つつじ荘」から「直島ダム」までの往復約6キロのコースを歩きます。

日 時

4月8日(土) 受付：9：45～ 開始：10：00～

コ ー ス つつじ荘～直島ダム～つつじ荘（6キロ）

参加者

年齢は問いません（ただし、小学生以下は保護者同伴）
完歩できる方（健康上、気になることがある人は、事前に医師に相談したうえで参加してください）

参加費 無 料

申 込 先 教育委員会 申込期間 3月20日(月)～3月31日(金)

その他

歩きやすい服装・履きなれた靴でご参加いただき、飲み物などは各自でご準備ください。

ウォーキング中の事故等については、応急処置以外はできませんので、各自が十分ご注意ください。

雨天中止の場合は、当日の午前8時までにタブレット放送でお知らせします。

ご家庭で眠っている「こいのぼり」ありませんか？

教育委員会では毎年5月頃に、子どもたちの健やかな成長を願って、幼児学園に「こいのぼり」を揚げています。

この「こいのぼり」は、町民の皆さんから善意で提供していただいたものを使用しています。

今年の掲揚に向けて、ご家庭で眠っている「こいのぼり」がありましたら、ぜひご提供ください。大切に有効利用させていただきます。



お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

税務課からのお知らせ

地方税について

令和5年4月から「eLマーク」があれば地方税のお支払いが便利・簡単になります
24時間365日、いつでもどこでもお支払い可能



スマホやパソコンでもお支払いが可能



さまざまなお支払方法から選択が可能
※各種スマホ決済アプリからの支払は、各社のアプリでの手順になります。



利用できるスマホ決済アプリは地方税お支払サイトでご確認ください

詳しくはこちら
地方税お支払サイト
(利用者向けホームページ)
<https://www.payment.eitax.jta.go.jp/>



QRコードは楽天エンタープライズの登録商標です

利用できる支払い方法

- クレジットカード払い
- インターネットバンキング
- 口座振替
※事前に eLTAX の利用者登録と口座情報登録が必要です
- 各種スマホ決済アプリ

利用できる税目

- 固定資産税
- 軽自動車税種別割 など

その他税目については納付書の送付元にお問い合わせください

利用方法

お手元に納付書を用意して、地方税お支払いサイトにアクセスしてください。
各種スマホ決済アプリの場合は「eL-QR」を読み取ってお支払いください。

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296

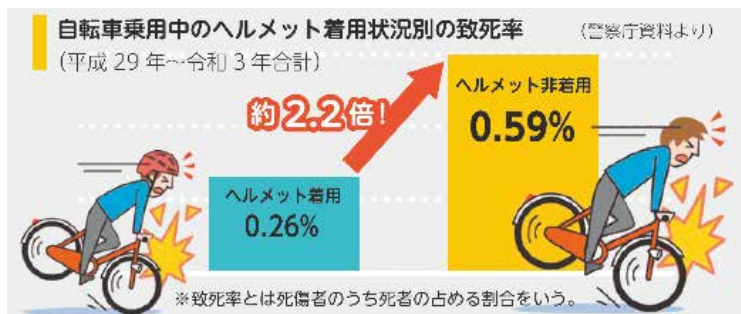
まちづくり観光課からのお知らせ

すべての自転車利用者に対するヘルメット着用努力義務化について

改正道路交通法の施行により、4月1日からすべての自転車利用者について、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となります。自転車事故の死亡者のうち、約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍も高くなっています。

また、死に至らない場合でも言語、視力、聴力、記憶等に障害があらわれるなど大きな損害を受ける可能性が高くなるため、ヘルメットを着用することにより頭部を守ることができます。

大切な命を守るために、買い物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶりましょう！



お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



No.188

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



糖尿病の合併症について

(医師 森田 峻史)

糖尿病は、神経や目や腎臓などにさまざまな障害を起こすことが知られています。

また、心臓病や脳卒中など、直接死亡リスクに関係する動脈硬化を引き起こすこともわかっています。

糖尿病は自覚症状がなくても、見えないところで合併症が進行しています。そして、気がついた時には合併症のため、日常生活に支障があらわれているということが少なくありません。

一度合併症が出現してしまうと、血糖値を改善しても合併症が改善することはありません。合併症が起こる前に血糖値を改善する必要があります。

糖尿病合併症には大きく6つの合併症があります。今回はその中でも3大合併症と言われている症状を見ていきましょう。

<糖尿病性網膜症>

糖尿病性網膜症は、高血糖により、目の網膜にある非常に細い血管がむしばまれていく合併症です。

進行してしまうと失明に至ります。糖尿病性網膜症は、自覚症状がないまま進行していきますので、早期発見と進行予防・治療のために、年に1回以上眼底検査を行うことが必要です。

糖尿病と診断された方は眼科を受診し、合併症の評価をしてもらいましょう。

<糖尿病性末梢神経障害>

糖尿病性神経障害は、高血糖により、手足の神経に異常をきたし、足の先や裏、手の指に痛みやしびれなどの感覚異常があらわれる合併症です。

これらは、足先から症状が出現してくることが多いです。神経障害が起こることで、指先の痛みや怪我に気がつくことができずに足潰瘍や足壊疽となる患者さんもいます。足先の痺れがある場合は、早めに病院に相談しましょう。

<糖尿病性腎症>

糖尿病性腎症は、高血糖により、腎臓にある非常に細い血管がむしばまれていく合併症です。腎臓は血管が豊富に集まっている臓器なので、細い血管が傷んでしまうと腎臓自身も傷んでしまいます。

進行すると、老廃物を尿として排泄する腎臓の機能が失われてしまうため、最終的に透析治療を要することになります。日本の透析導入の原因となった疾患の第一位は糖尿病性腎症と言われています。この合併症も自覚症状がないまま進行していきますので、早期発見のためには、定期的に腎臓の機能を検査する必要があります。

こうした合併症を予防するためには、血液検査でHbA1cを7%未満に保つ必要があります。定期的な血液検査と日々の生活習慣に気をつけましょう。

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日 2・25
お父さん お母さん
なまえん お局さん

積浦 松田 望香ちゃん 卓磨
絵梨花

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

向島 竹中 良男 2・19
松本 明莉

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 中元 益榮 86
本村 中根 邦宏 80
積浦 水野 節子 86
本村 福岡 皎二 86
本村 高橋 小四郎 89

寄附のお礼

▼岡本伸吾様より亡父岡本留次様の香典返しとして、積浦自治会、消防団第2分団、しらなみ子ども会、積浦老友会、直島幼児学園、直島小学校、直島中学校、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

▼水野澄夫様より亡妻水野節子様様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所、積浦自治会に対して金一封のご寄附がありました。

▼中根春代様より亡夫中根邦宏様の香典返しとして、直島町立診療所、本村自治会、本村太鼓同好会、しらなみ子ども会に対して金一封のご寄附がありました。

▼中元優様より亡母中元益榮様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所、直島剣道スポーツ少年団、直島野球少年団に対して金一封のご寄附がありました。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.「春の健康ウォーキング」ではつつじ荘から直島ダムまでの往復約○kmを歩きます。

- ①6 ②8 ③10

(ヒントは、広報紙の中にあります)
2月号の答え ② 応募総数8通

【応募締め切り】3月28日(火)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ3月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:3月22日(水)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
3月12	しんみなクリニック (用吉)71-4800	たまメディカル リハビリテーションクリニック (玉)31-6803	阿部歯科医院 (用吉)71-0839
19	日赤玉野分院 (築港)31-5117	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	石田歯科医院 (宇野)32-2882
21	満木内科小児科 (用吉)71-0747	近藤医院 (東田井地)41-1061	井上(泰)歯科医院 (八浜町八浜)51-3360
26	玉野市民病院 (宇野)31-2101	玉野三井病院 (玉)31-4187	井上(浩)歯科医院 (迫間)71-4818
4月2	たなべ内科 (八浜町八浜)51-3600	荘内クリニック (迫間)71-4976	そのだ歯科医院 (和田)81-6771
9	井上内科医院 (玉)21-2074	玉野三井病院 (玉)31-4187	木下歯科医院 (田井)31-5545

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(3月6日~4月7日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
3/6	7	8	9	10
午前 午後 池上・森田 森田	森田	午前 午後 池上・森田 池上	池上	午前 午後 森田 横山
13	14	15	16	17
午前 午後 池上・森田 池上	池上	午前 午後 池上・森田 森田	池上	森田
20	21	22	23	24
午前 午後 池上・森田 森田	休診日	午前 午後 池上・森田 池上	池上	森田
27	28	29	30	31
午前 午後 池上・森田 池上	午前 午後 松木 森田	午前 午後 池上・森田 森田	森田	森田
4/3	4	5	6	7
午前 午後 藤原・森田 森田	藤原	午前 午後 藤原・森田 藤原	藤原	森田

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「宮本石油の角～福祉センター方面に向って～」



横防 杉 麻央さんの作品
「木をつかむパンダ」



本村 赤松 初音さんの作品
「小さい生きもののパーティ」

～法務大臣から感謝状～ 米谷 圭子氏

平成29年1月1日から令和4年12月31日までの6年にわたり、人権擁護委員として人権に関する相談や啓発活動などに積極的に取り組み、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚に尽力された功績が認められ、この度、法務大臣より感謝状が贈られました。おめでとうございます。



令和5年10月 インボイス制度が始まります！

- インボイスを発行するためには、**インボイス発行事業者の登録申請が必要**です。
登録は**課税事業者**が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の**任意**です。
登録にあたって、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早めのご準備**をおすすめします。
- 登録を受けると「**国税庁適格請求書発行事業者公表サイト**」で登録番号や氏名または名称等の情報が公表されます。

インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続きなどを掲載しております。

「**国税庁適格請求書発行事業者公表サイト**」へのリンクもご案内しております。

インボイス制度特設サイト



お問い合わせ・ご質問

☎0120-205-553 (無料)
9:00～17:00 (土日祝を除く)
インボイスコールセンターでは一般的な質問にお答えします。

チャットボットはこちらから



登録申請手続きは **e-Tax** をご利用ください

AIを活用して
24時間自動でお答えします